

# 川越市次世代育成支援対策地域協議会作業部会からの意見(平成24年6月27日)

資料2

基本目標4:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

## 4-(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ワークライフバランスの推進・啓発	雇用支援課	・雇用支援課の対応として、ワーク・ライフ・バランスについてもっと何かできることはないのか。	法改正等があったときに、労働法の時事問題を扱う講座などで取り上げて啓発したり、市ホームページ等でお知らせするほか、就職する若年者を対象にした労働法ハンドブックでワークライフバランスを取り上げるなど啓発に努めています。また、女性の再就職を支援するセミナー等を開催しています。今年度実施する労働基本調査で市内事業所の状況を把握し、検討していきたいと思います。
		子育て支援課	・子育て支援課で実施した「企業経営における子育て支援に関する調査」の報告書について、政策に使用できると思うので十分活用してもらいたい。	アンケート結果で把握できた現状をふまえて、企業等を対象としたセミナー等では、企業のニーズに沿って子育て支援につながるような内容で実施します。
		職員課	・研修回数2回参加人数18人の状況で、A評価としてよいのか。 ・臨時職員が700人近くいて、20年以上正規職員と同じように働いている方もいるが、その人たちの子育て支援ができていない。休暇取得可能日数など正規職員と臨時職員で違いがある。	平成23年度の研修実施回数を2回に増やしたと誤認し、前年度と比べ達成水準をA評価として報告してしまいました。実際には、平成23年度の研修実施回数は平成22年度と同様の実施回数であったため、達成水準をB評価に訂正させていただきます。 また、臨時職員と正規職員の休暇制度の相違についてですが、本市の臨時職員の採用につきましては、地方公務員法第22条に基づいて採用することとし、採用期間は6ヶ月以内とされていることから、育児休業等の長期休業制度を整備していないのが現状です。
10	特定事業主行動計画	職員課	・平成23年度はA評価となっているが市の特定事業主としての姿勢を教えていただきたい。 ・特定事業主行動計画が臨時職員をできる限り除外するものではないと考えているのであれば具体的な方向性があってよい。	地方公共団体は、地方公共団体行動計画を策定するとともに、職員を雇用する事業主(特定事業主)の立場としても、職員の仕事と子育ての両立を支援するため、行動計画を策定しているものです。 なお、新たな特定事業主行動計画(後期計画)では、行動計画の職員への浸透を図るとともに、職員の意識改革、職場環境の整備について取り組むこととしており、平成23年度は、策定した後期計画を職員に周知し、仕事と生活の調和を意識するよう啓発することができたものと考えております。

4-(2)仕事と子育ての両立の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	ファミリーサポートセンター事業 (5-(1)-7に掲載)	保育課	・チラシをまいて周知するだけでは提供会員が増えない。提供側と需要側のすり合わせをして、魅力ある事業にしないといけない。 ・事業が上手く機能している自治体等にヒントをもらったり、この事業を利用するにあたって何が問題になっているのか提供会員、利用会員、育児サークル等でアンケートをとってもよいと思う。	多方面からの意見・需要を集約し、よりよい事業となるよう検討していきます。
2	学童保育事業 (5-(1)-1に掲載)	教育財務課	・市として充実して実施するのであれば、「待機児童なく安全に保育する」だけでなく、内容の部分で具体的な方向性を示してほしい。	保護者ニーズを把握するとともに、市としての事業範囲を明確にし、安全・安心な利用しやすい学童保育室を目指して取組みを推進します。
3	病児・病後児保育事業 (5-(1)-3に掲載)	保育課	・需要と供給の問題が考えられるが、現在の状況と今後の予定を知りたい。	平成23年度に1施設を増設したことにより、現在は2施設で実施しています。今後については現在の利用状況を踏まえ、増設について検討していきます。

基本目標6:要支援児童への決め細かな取組の推進

6-(1)児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	養育支援訪問事業	子育て支援課	・対応する職員の人数が少ないと思われるが、必要なところに必要な対応ができているのか。職員1人あたりの受け持ち人数を年度別に知りたい。	家庭児童相談件数は、平成21年度が3887件、22年度が3645件、23年度が4150件と増加傾向にあります。この間、事業に携わる家庭児童相談員とケースワーカーを併せた数は、5名、6名、7名と増員しており、一人当たりの扱い件数は、778件、608件、593件と減っています。 このため、現在の人員で対応は可能な状況です。 なお、相談件数には、家庭訪問だけでなく電話対応分や集団指導で扱った分も含まれています。
2	家庭児童相談	子育て支援課		

6-(3)障害児施策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会作業部会からの意見	所管課の回答(考え方)
11	知的障害児通園施設	保育課	・以前から施設整備の問題があるが現在はどうのような状況であるのか。	4月の法改正により障害児施設の体系が見直しされたため、新たな施設体系に基づく、機能について精査を行っています。そのため場所等の詳細は決まっておりません。
12	肢体不自由児認可通園施設	保育課		